

富良野市共創推進事業助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本市の課題解決と、アイデアが生み出しつづけられる共創のまちづくりを促進するため、富良野市共創まちづくり指針（以下「指針」という。）に基づく共創事業に対し交付する富良野市共創推進事業助成金（以下「助成金」という。）に関し、市費補助金交付規則（昭和62年規則第23号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(助成対象事業)

第2条 本市の地域課題又は行政課題を解決することを目的として実施する事業とする。

ただし、下記を全て満たす場合に限る。

ア 本市の別に定める共創まちづくり推進事業に基づく提案事業であること

イ 公益的な事業であり、団体や市、市民等が指針に基づく取り組みことによって、本市の課題解決が図られる事業であること

ウ 先進性、先駆性等の工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みである事業であること

エ 市内で行われる事業であること

オ 市が実施する事業と重複しない事業であること

カ 第9条の規定による助成金の採択決定があった日からその日が属する年度内に完了する事業であること。

キ 予算の見積もり等が適正である事業であること。

ク 助成金対象経費が5万円を超える事業であること。

2 前項の規定に関わらず、次のいずれかに該当する事業は対象外とする。

ア 国、地方公共団体およびそれらの外郭団体から助成を受けている事業

イ 事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する事業

ウ 専ら営利を目的とする事業

エ 公益性を欠く事業

オ 法令等に違反する事業

カ 政治活動または宗教活動を行うことを目的とする事業

キ 講演会、研修会およびイベント等の開催を主たる目的とする事業

ク その他、市長が適当でないと認められる事業

(助成対象団体)

第3条 助成金の交付の対象となる団体は、以下の要件のすべてをみたすものとする。

- (1) 法人格を有する団体又は富良野市内に活動拠点を有し、5人以上で構成されている法人格のない市民活動団体等
- (2) 助成対象事業を確実に遂行することができると思われる団体であること
- (3) 1年以上継続して活動していること
- (4) 組織の運営に関する定款、規約等を定めていること
- (5) 予算、決算等の事務が適正に行われていること
- (6) 富良野市暴力団排除条例（平成26年条例第28号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者に該当しない者であること。

（助成対象経費）

第4条 助成金の交付の対象となる経費は、助成対象事業に要する経費のうち、次に掲げる経費以外の経費で、第9条の規定による助成金の採択決定があった日からその日以降に属する年度内に支出されたものとする。

- (1) 団体の構成員に対する人件費、謝礼及び助成対象事業に直接関係のない旅費
- (2) 団体の経常的な活動に要する運営維持費
- (3) 飲食に係る経費
- (4) ノベルティ等で地域の特産品等を提供する以外の景品や賞品に係る経費
- (5) 助成対象事業に直接関係のない備品購入費
- (6) 家屋の取得、維持補修、改築等に係る経費
- (7) 土地の取得、造成、補償に関する経費
- (8) 助成金交付決定前に発生した経費
- (9) その他、市長が適当でないと認められる経費

（助成金の額）

第5条 助成金の額は、市長が認定した助成金対象経費に相当する額（その額が100万円を超える場合は100万円）とし、予算の範囲において助成金を交付するものとする。

（助成対象事業の公募）

第6条 市長は、助成対象事業の公募に当たり、別に募集要領を定め公表するものとする。

（助成対象事業の応募等）

第7条 助成対象事業に応募しようとする団体（以下「応募団体」という。）は、募集要領に定める期間に、富良野市共創推進事業助成金提案書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 団体概要書（様式第2号）

- (2) 富良野市共創推進事業助成金収支予算書（様式第3号）
- (3) 前各号に掲げるもののほか市長が必要と認める書類

（助成対象事業の審査および採択する事業の決定）

第8条 市長は、前条の規定により提案されたときは、その提案について担当する市の部署（以下「担当部署」という。）を指名し、担当部署は、審査を行う前の所定の期間内に、提案された事業にかかる応募団体へのヒアリングを行ったうえで主管部署意見書（様式第4号）を作成し、別に定める富良野市共創推進事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）に提出するものとする。

2 市長は、前条の規定により提案されたときは、市の担当部局によるヒアリングを実施のうえ、審査委員会に諮りその意見を参考に採択する事業（以下「実施事業」という。）を決定し、およびその結果を富良野市共創推進事業助成金採択・不採択通知書（様式第5号）により応募団体に通知するとともに、審査の結果等を公表するものとする。

（助成金の交付申請等）

第9条 第8条第2項の規定により助成対象事業として採択され、助成金の交付を受けようとする団体は、市長の定める期日までに次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 富良野市共創推進事業助成金申請書（様式第6号）
- (2) 富良野市共創推進事業助成金計画書（様式第7号）
- (3) 富良野市共創推進事業助成金収支予算書（様式第3号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

（助成金の交付決定等）

第10条 市長は、前条の規定により提出された助成金交付申請書等の内容を審査し、助成金の交付を決定したときは、その旨及び助成金の交付予定額を富良野市共創推進事業助成金交付決定通知書（様式第8号）により当該申請団体に通知するものとする。

（助成金の一部交付）

第11条 市長は、前条の規定により助成金の交付決定を受けた団体（以下「助成対象団体」という。）が、助成対象事業の完了前に助成金の交付を受けることで、より円滑に助成対象事業を実施することができることを認めるときは、すでに発注済みの物品等に係る経費分に限り、助成金の交付予定額の2分の1を上限として、1回に限り助成金を交付することができる。

2 助成対象団体は、前項の規定による助成金の一部交付を受けようとするときは、富良野市共創推進事業助成金概算払申請書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。

- 3 市長は、前項の規定による申請があった場合において交付の決定をしたときは、その旨を富良野市共創推進事業助成金概算払決定通知書（様式第 10 号）により当該助成対象団体に通知するものとする。
- 4 助成対象団体は、前項の規定による通知を受けたときは、富良野市共創推進事業助成金概算払請求書（様式第 11 号）を市長に提出しなければならない。

（事業内容の変更等）

- 第 12 条 助成対象団体は、第 9 条に規定する書類の内容を変更しようとするとき、又は助成対象事業を中止しようとするときは、あらかじめ、富良野市共創推進事業助成金（変更・中止）承認申請書（様式第 12 号）その他市長が必要と認める書類を添付して市長に提出しなければならない。ただし、市長が軽微な変更であると認めるときは、あらかじめ、当該変更の内容を市長に届け出ることである。
- 2 市長は、前項の規定による申請があったときは、審査委員会の意見又は書面開催により当該変更等の承認の可否を決定し、当該変更等を承認したときはその旨（助成金の交付予定額に変更が生じる場合にあっては、当該変更後の助成金の交付予定額を含む。）を富良野市共創推進事業助成金（変更・中止）承認通知書（様式第 13 号）により、当該変更を承認しなかったときはその旨を富良野市共創推進事業助成金（変更・中止）不承認通知書（様式第 14 号）により助成対象団体に通知するものとする。ただし、市長が認めるときは、審査委員会への意見聴取を省略することができる。
 - 3 助成対象団体は、前項の規定により助成対象事業の内容変更の承認を受けた場合において、前条の規定により一部交付を受けた助成金の額が当該変更により減額となった助成金の交付予定額を超えるときは、速やかにその差額を市長に返還しなければならない。
 - 4 第 1 項の規定によるもののほか、助成対象団体は、第 9 条第 1 項に規定する書類の記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を市長に届け出なければならない。

（実績報告）

- 第 13 条 助成対象団体は、当該助成対象事業の完了後速やかに、富良野市共創推進事業助成金実績報告書（様式第 15 号）に市長が必要と認める書類を添付して、市長に提出しなければならない。

（助成金の額の確定）

- 第 14 条 市長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査した上で助成金の額を確定し、その旨を富良野市共創推進事業助成金額確定通知書（様式第 16 号）により助成対象団体に通知するものとする。

（助成金の交付請求）

第 15 条 助成対象団体は、前条の規定による通知を受けたときは、富良野市共創推進事業助成金交付請求書（様式第 17 号）により、助成金の交付（第 11 条の規定による助成金の一部交付を受けた場合にあつては、前条の規定による助成金の確定額から当該一部交付を受けた助成金の額を控除した額とする。）を市長に請求することができる。

（事業報告）

第 16 条 市長は、助成対象団体と審査委員会とが意見を交換する機会を確保するため、公開による事業報告会を開催できるものとする。

（交付状況の公表）

第 17 条 市長は、毎年度、助成金の交付状況を市のホームページへの掲載により公表するものとする。

（その他）

第 18 条 この要綱で定めるもののほか、事業の運用について必要な事項は市長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

(様式第1号)

富良野市共創推進事業助成金提案書

年 月 日

富良野市長 様

住 所
団体名および
代表者名

富良野市共創推進事業助成金について、次のとおり関係書類を添えて提案いたします。

事業の名称	
総事業費	円 (うち自己資金 円)
助成金要望額	円
本事業で解決を目指す地域・行政課題及び目指す将来像 (目的) について	
事業の概要 (課題解決の概要)	
事業の詳細 (実施時期・場所、対象者、実施内容、スケジュール等)	
期待する事業効果 (KPI)	
共創要素	
独自性	
実施体制及び協力機関	

※記載欄が足りない場合には、適宜、別紙または複数枚に記入すること。

(様式第2号)

団 体 概 要 書

年 月 日

団体名	
所在地	
代表者	
連絡先	氏 名 住 所 〒 電 話 E-mail
設立年月日	
設立目的	
活動内容	
構成員数	
備 考	

※次の書類を添付してください。

- ①定款・寄付行為・規約等
- ②提案年度の事業計画書と収支予算書および前年度の事業報告書と収支決算書
- ③役員・会員名簿

(様式第3号)

富良野市共創推進事業助成金収支予算書

【収入の部】

(単位：円)

項目	事業全体 予算額	うち助成 対象経費	備考
計			

【支出の部】

項目	事業全体 予算額	うち助成 対象経費	備考
計			

- ①「項目」欄には、経費名又は細分された事業（事務）名を記載すること。
- ②「備考」欄には、必要に応じ積算の基礎その他必要な事項を記載すること。

(様式第4号)

主管部署意見書

部署名

所属長

富良野市共創推進事業助成金交付要綱第7条第1項に係る主管部署の意見は、次のとおりです。

団体名	
事業名	

<input type="checkbox"/>	上記事業について、共創事業として実施することは可能です。
<input type="checkbox"/>	上記事業について、共創事業として実施することはできません。
<input type="checkbox"/>	その他 ()

↑該当する項目に「○」を記載

【上記意見の理由】

--

(様式第5号)

富良野市共創推進事業助成金（採択・不採択）通知書

富 第 号
年 月 日

申請者 住所
氏名 様

富良野市長

年 月 日付で応募のあった富良野市共創事業助成金について審査した結果、（採択・不採択）することに決定したので通知いたします。

つきましては、富良野市共創推進事業助成金交付要綱第9条に基づき、申請書類を提出願います。

記

1 助成予定額は、 円とします。

(担当 富良野市 部 課)

不採択の場合は、以下の文言を削除する。

つきましては、富良野市共創促進事業助成金交付要綱第9条に基づき、申請書類を提出願います。

記

1 助成予定額は、 円とします。

(様式第6号)

富良野市共創推進事業助成金申請書

年 月 日

富良野市長 様

住 所
団体名および
代表者名

助成事業等の名称

上記の助成事業に関して、助成金の交付を受けたいので、富良野市共創推進事業助成金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて申請いたします。

1 事業の目的およびその概要

2 事業の着手および官僚の予定期日

着 手 年 月 日

完 了 年 月 日

3 補助事業等に要する経費 金 円

4 補助金等交付申請額 金 円

(様式第7号)

富良野市共創推進事業助成金計画書

事業の名称	
総事業費	円（うち自己資金 円）
助成金要望額	円
本事業で解決を目指す地域・行政課題	
事業の概要 (課題解決の概要)	
事業の詳細 (実施時期・場所、対象者、実施内容、スケジュール等)	
期待する事業効果 (KPI)	
共創要素	
独自性	
実施体制及び協力機関	

※記載欄が足りない場合には、適宜、別紙または複数枚に記入すること。

(様式第8号)

富良野市共創推進事業助成金交付決定通知書

富良野市指令第 号
年 月 日

申請者 住所
氏名 様

富良野市長

年 月 日付で申請のあった（事務又は事業名 ）に対し、金
円を助成する。

ただし、次の事項を承知されたい。

- 1 事業が完了したときは、速やかに交付金事業等の成果を報告しなければならない。
- 2 助成金は、 回以上に分割して助成する。
- 3 この通知を受けた後に、事務又は事業を処理することができなくなったとき若しくはできなくなることを確実にしたときは、その旨を速やかに報告しなければならない。既に交付した助成金がある場合は、その一部若しくは全部の返還を命ずることがある。
- 4 助成金の返還を命ぜられ、これを納付期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じその未納額（その一部を納付した場合におけるその後の期日については、その納付金額を控除した額）につき年 10.95%の割合で計算した違約延滞金を市に納付しなければならない。

(担当 富良野市 部 課)

(様式第 9 号)

富良野市共創推進事業助成金概算払申請書

年 月 日

富良野市長 様

住 所
団体名および
代表者名

助成事業等の名称

年 月 日付富良野市指令第 号で交付決定を受けた富良野市共創事業助成金について、次の理由により概算払を受けたいので、富良野市共創推進事業助成金交付要綱第 11 条の規定より申請いたします。

交付予定額	円
助成金一部交付申請額 (上記交付予定額の 2 分の 1 を限度)	円
一部交付が必要な理由	

様式第 10 号（第 11 条関係）

富良野市共創推進事業助成金概算払決定通知書

年 月 日

申請者 住所
氏名 様

富良野市長

年 月 日付で申請のあった富良野市共創推進事業助成金概算払（事務又は事業名 ）に対し、富良野市共創推進事業助成金交付要綱第 11 条第 3 項に基づき、通知いたします。

1 助成金概算払交付決定額 円

（担当 富良野市 部 課 ）

様式 11 号（第 11 条関係）

富良野市共創推進事業助成金概算払請求書

年 月 日

富良野市長 様

住 所

団体名および

代表者名

印

助成事業等の名称

年 月 日付で決定を受けた富良野市共創推進事業助成金概算払について、富良野市共創推進事業助成金交付要綱第 11 条第 4 項の規定に基づき、下記のとおり請求いたします。

1 概算払請求額

円

様式 12 号 (第 12 条関係)

富良野市共創推進事業助成金 (変更・中止) 承認申請書

年 月 日

富良野市長 様

住 所
団体名および
代表者名

助成事業等の名称

年 月 日付で交付決定を受けた富良野市共創推進事業助成金について、富良野市共創推進事業助成金交付要綱第 12 条第 1 項に基づき、下記のとおり (変更・中止) を申請いたします。

1 (変更・中止) の理由

2 変更内容

変更前	変更後

様式第 13 号（第 12 条関係）

富良野市共創推進事業助成金（変更・中止）承認通知書

年 月 日

申請者 住所
氏名 様

富良野市長

年 月 日付で（変更・中止）申請のあった富良野市共創推進事業助成金（事務又は事業名 ）について、下記のとおり承認することに決定いたしましたので、富良野市共創推進事業助成金交付要綱第 13 条第 2 項に基づき、通知いたします。

- 1 変更後の交付決定額 円
- 2 変更内容

（担当 富良野市 部 課 ）

様式第 14 号（第 12 条関係）

富良野市共創推進事業助成金（変更・中止）不承認通知書

年 月 日

申請者 住所
氏名 様

富良野市長

年 月 日付で（変更・中止）申請のあった富良野市共創推進事業助成金（事務又は事業名 ）について、下記のとおり不承認とすることに決定いたしましたので、富良野市共創推進事業助成金交付要綱第 13 条第 2 項に基づき、通知いたします。

1 不承認の理由

（担当 富良野市 部 課 ）

様式第 15 号（第 13 条関係）

富良野市共創推進事業助成金実績報告書

年 月 日

富良野市長 様

住 所
団体名および
代表者名

助成事業等の名称

年 月 日付で交付決定を受けた富良野市共創推進事業助成金について、年 月 日に完了いたしましたので、富良野市共創推進事業助成金交付要綱第 13 条に基づき、関係書類を添えて報告いたします。

- | | |
|---|---|
| 1 助成金等交付決定通知額 | 円 |
| 2 助成金領収済額 | 円 |
| 3 助成金領収未済額 | 円 |
| 4 添付書類 | |
| (1) 共創推進事業助成金実績書（様式第 15 号別表 1） | |
| (2) 共創推進事業助成金収支決算書（様式第 15 号別表 2） | |
| (3) 共創推進事業助成金収支決算の内訳（様式第 15 号別表 3） | |
| (4) 共創推進事業に要した費用の領収書の写し | |
| (5) 共創推進事業の実施に係る日程、参加者名簿、記録写真等活動実績を明らかにする写真 | |
| (6) その他市長が認めるもの | |

様式第 15 号別表 1 (第 13 条関係)

共創推進事業助成金実績書

事業の名称	
団体名	
総事業費	円 (うち自己資金 円)
事業の内容 (対象者、実施方法等、事業効果、共創要素の詳細)	

※記載欄が足りない場合には、適宜、別紙または複数枚に記入すること。

共創推進事業助成金収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

項 目	事業全体 予算額	うち助成 対象経費	事業全体 決算額	うち助成 対象経費	事業全 体増減	うち助成 対象経費	備 考
計							

【支出の部】

項 目	事業全体 予算額	うち助成 対象経費	事業全体 決算額	うち助成 対象経費	事業全 体増減	うち助成 対象経費	備 考
計							

- ①「項目」欄には、経費名又は細分された事業（事務）名を記載すること。
- ②「備考」欄には、必要に応じ積算の基礎その他必要な事項を記載すること。

